

愛媛県立子ども療育センター

障害児(者)療育支援事業



目的

在宅の障害児(者)の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育指導が受けられる療育機能の充実を図るとともに、これらを支援する地域の療育機能との重層的な連携を図り、地域の在宅障害児(者)及びその家族の福祉の向上をはかることを目的とします。

対象者

在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児、発達障害児(者)及びその保護者

実施内容

医師、看護師、保健師、コーディネーターなど
必要に応じて専門職員がチームで支援します

1. 訪問による療育相談

・巡回相談

家庭を訪問したり、地域を巡回して相談・指導を行います。

・訪問健康診査

家庭訪問により健康診査、介護等に関する指導・助言を行います。

2. 外来による専門的な療育相談

相談窓口で相談に応じ、必要に応じて療育指導を行います。

3. 施設支援指導

障害児の通う保育園や障害児通園事業等施設の職員に対して、在宅障害児(者)の療育に関する技術の指導を行います。

4. その他

上記の療育相談・支援の実施に当たっては関係機関・施設と連携して行います。



愛媛県立子ども療育センター
〒791-0212 東温市田窪 2135 番地
TEL 089-955-5533
FAX 089-955-5547